

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年4月24日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
総務部長 佐藤 匡延（公印省略）

1. 調 達 内 容

- (1) 調達件名及び数量 国立研究開発法人水産研究・教育機構静内さけます事業所
ふ化室改修その他工事監理業務 一式
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 履行期限 令和5年11月30日
- (4) 履行場所 北海道日高郡新ひだか町静内御園394番
国立研究開発法人水産研究・教育機構静内さけます事業所
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額より完了検査申請手数料を減じた当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）に完了検査申請手数料を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から完了検査申請手数料を減じた額の110分の100に相当する額に完了検査申請手数料を加算した金額を入札書に記載すること。

2. 競 争 参 加 資 格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和5・6年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は農林水産省大臣官房参事官（経理）競争参加資格の「測量・建設コンサルタント等契約」の業種「建築士事務所」で「A」、「B」又は「C」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から測量・建設コンサルタント等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし、農林水産省大臣官房参事官（経理）競争参加資格に格付けされている者である場合は、農林水産省大臣官房参事官（経理）の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (5) 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (6) 管理技術者は建築士法で定める一級建築士の資格を有する者を当該業務に配置できること。

3. 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。

① 直接交付

〒〒221-8529

神奈川県横浜市神奈川区新浦島町1-1-25

テクノエイブ100 6階

国立研究開発法人水産研究・教育機構

総務部調達課

電話 045-277-0133

FAX 045-277-0218

② 宅配便着払いによる交付

任意書式に「国立研究開発法人水産研究・教育機構

静内さけます事業所ふ化室改修その他工事監理業務
 入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当
 者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてF
 AX送信すること。
 ③メールによる交付
 任意書式に「国立研究開発法人水産研究・教育機構
 静内さけます事業所ふ化室改修その他工事監理業務
 入札説明書メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上
 記①あてFAX送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関し質疑がある場合には、令和5年5月8
 日までに上記3.あてにメール（アドレスは入札説明書
 に記載）又はファックスにて質疑を行うこと。当日まで
 の質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対
 して行うとともに当該機構のホームページにて公表するこ
 とにより入札説明会に代える。
 なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付
 け、同様に対応する。
 ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の
 個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等
 を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所
 を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答する
 ことがある。

5. 証明に関する事項

競争参加者は、上記2.（6）を証明する証明書等を提
 出しなければならない。
 入札説明書による。
 3. ①に同じ。
 令和5年5月11日 17時

- (1) 証明書等
- (2) 提出場所
- (3) 提出期限

6. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所
 令和5年5月19日 10時00分
 神奈川県横浜市神奈川区新浦島町1-1-25
 テクノウエイブ100 6階
 国立研究開発法人水産研究・教育機構 会議室
- (2) 郵便による入札書の
 受領期限及び提出場所
 令和5年5月18日 17時00分
 3. ①に同じ。

7. その他

- (1) 契約手続きにおいて
 使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金
 免除。
- (3) 契約保証金
 契約金額の10分の1以上の契約保証金を納付する。
 ただし、履行保証保険契約又は工事履行保証契約の締結
 を行う場合はこの限りではない。
- (4) 入札の無効
 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札
 書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
 要。
- (6) 落札者の決定方法
 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札
 を行った入札者を落札者とする。
- (7) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知
 書写し又は農林水産省大臣官房参事官（経理）の資格審査結果通知書写しを提出するこ
 と。
- (8) 詳細は入札説明書による。

8. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先
 次の①及び②いずれにも該当する契約先
 ① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長
 相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1とし

て再就職していること
② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
※注2

※注1 なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産総合研究センターを含みます。名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営のほか、相談役その他のこと等により影響を与えたと認められる者を含む。

※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

(2) 公表する情報
上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名義、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当機構における最終職名

② 当機構との間の取引高

③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれか
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報
① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)

② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日
契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

(5) その他
当機構ホームページ(契約に関する情報)に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認ください。また、必要の情報を当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日文部科学大臣決定)に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」(URL: http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf)をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類(①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書)は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

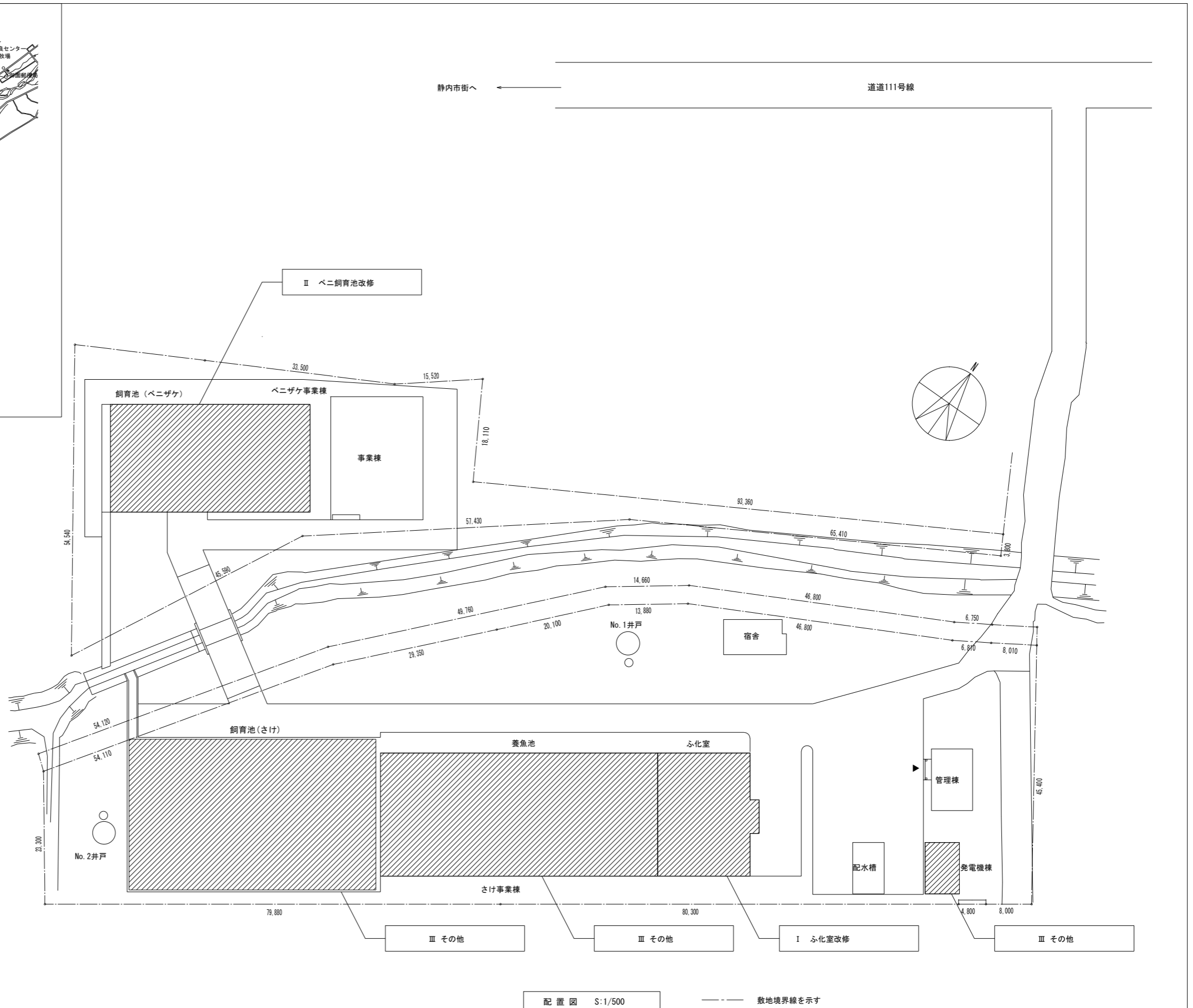
なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

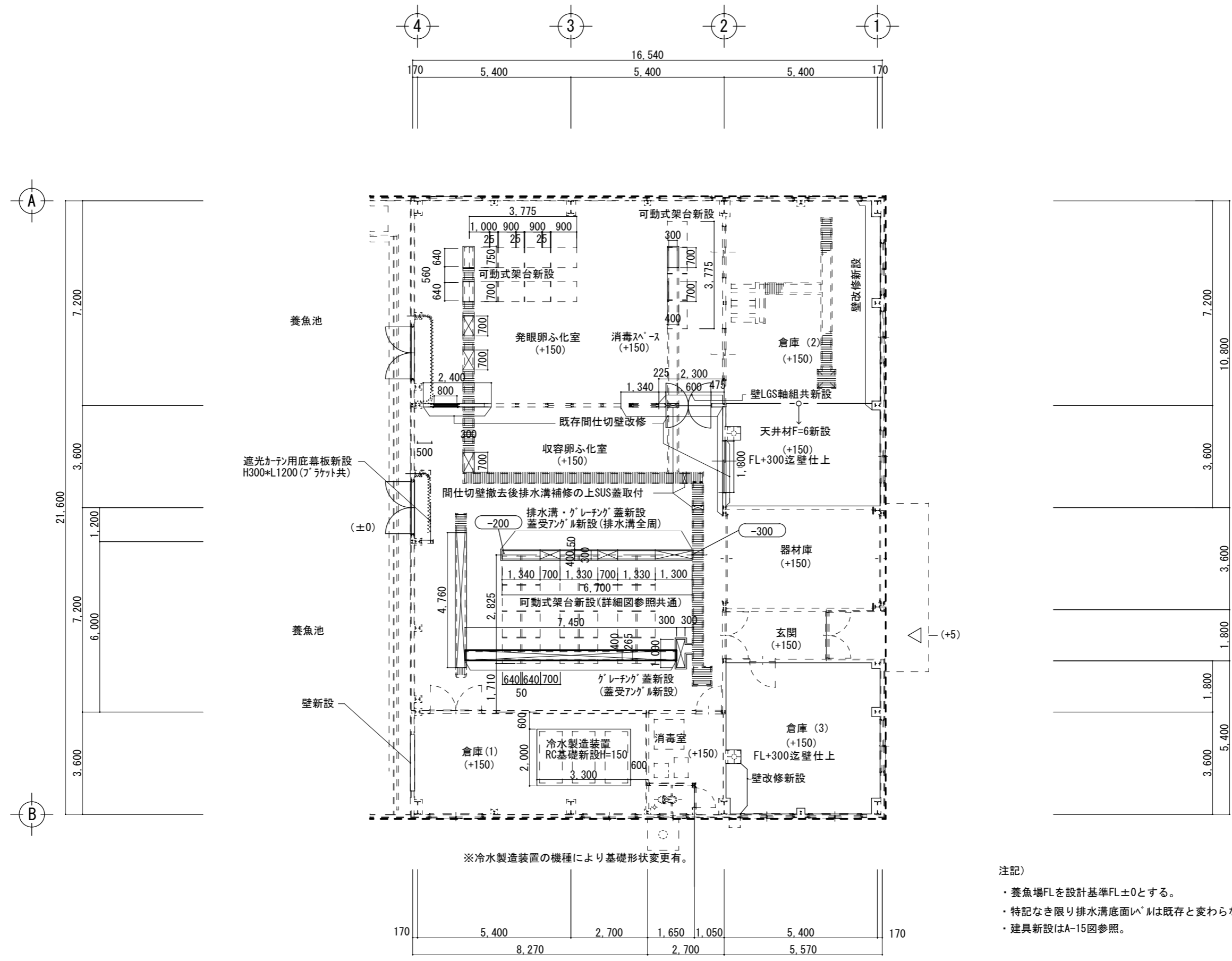
国立研究開発法人水産研究・教育機構 静内さけます事業所ふ化室改修その他工事
監理業務の対象工事概要

対象工事	工事概要	工 期	請負業社名
国立研究開発法人 水産研究・教育機構 静内さけます事業所 ふ化室改修その他工事 及び設計変更	1. 建築工事 I ふ化室改修(内部床・壁・天井改修) 改修1式 II ベニ飼育池改修(池改修、防鳥ポール) 改修1式 III その他(さけ養魚池上家改修、さけ飼育池防鳥ポール) 改修1式 2. 電気設備工事 I ふ化室改修(LED 照明、電灯・動力設備) 改修1式 II ベニ飼育池改修(清掃装置電源) 改修1式 III その他(さけ養魚池 LED 照明、さけ飼育池電源、受変電設備) 改修1式 3. 機械設備工事 I 冷水製造装置新設(ふ化室、撤去含む) 新設1式 II ベニ飼育池改修(清掃機更新) 改修1式	契約締結日の翌日から 令和 5年11月30日	(株)磯田組



敷地概要	
建設地	日高郡新ひだか町静内御園394番
区域の指定	都市計画区域外（未線引区域）
用途地域	指定無し
防火関係	建築基準法第22条区域
地区指定	無し





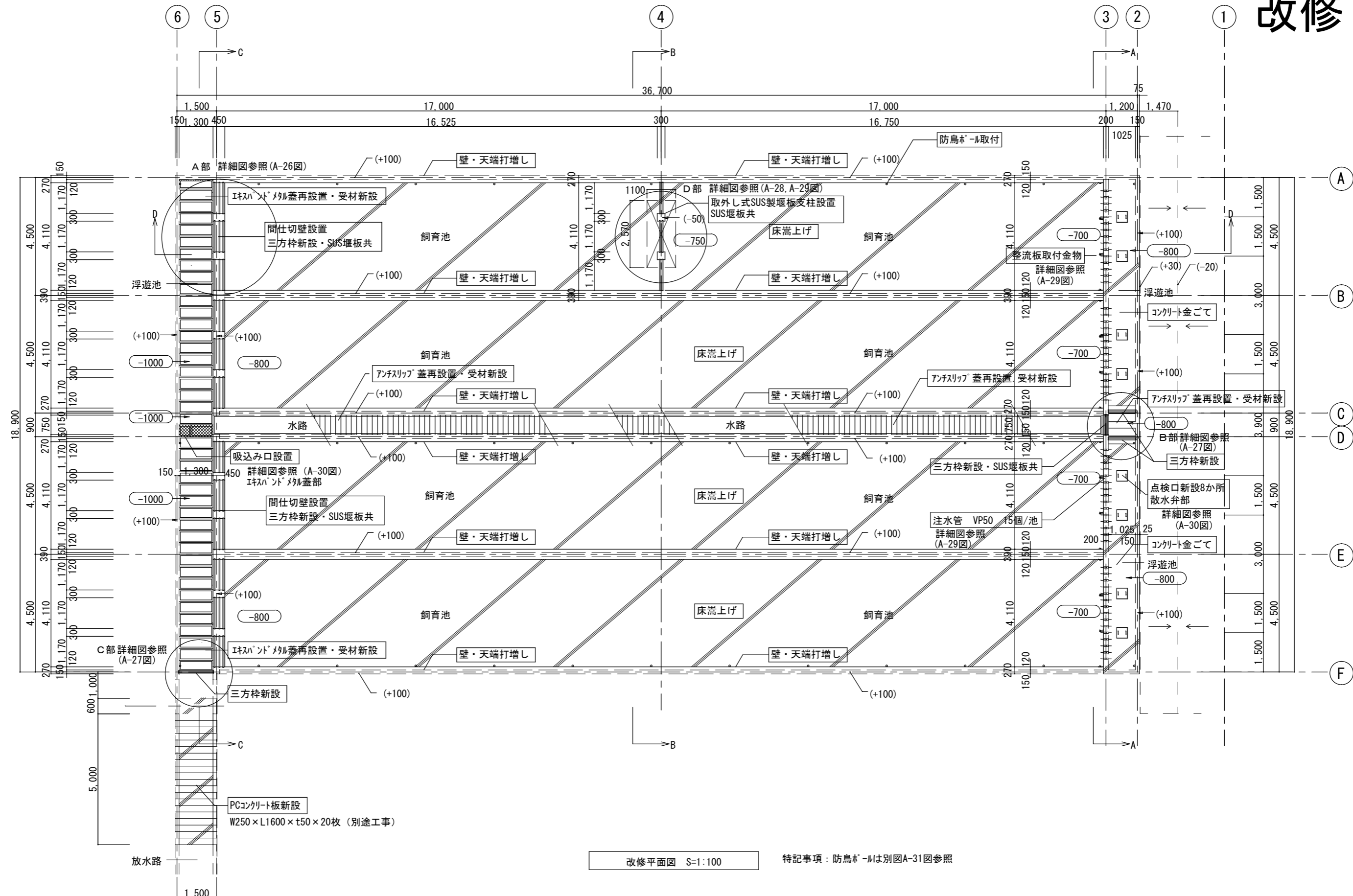
※冷水製造装置の機種により基礎形状変更有。

ふ化室改修平面図 S=1:100

注記)
 ・養魚場FLを設計基準FL±0とする。
 ・特記なき限り排水溝底面レベルは既存と変わらないものとする。
 ・建具新設はA-15図参照。

- 凡例)
- 排水溝底 基準FLからのレベルを示す。
 - 設計基準FLからの高さを示す
 - ⊠ グレーチング 蓋新設(蓋受けアングル取替)部分を示す。
 - 蓋受けアングル取替又は新設部分を示す。

改修

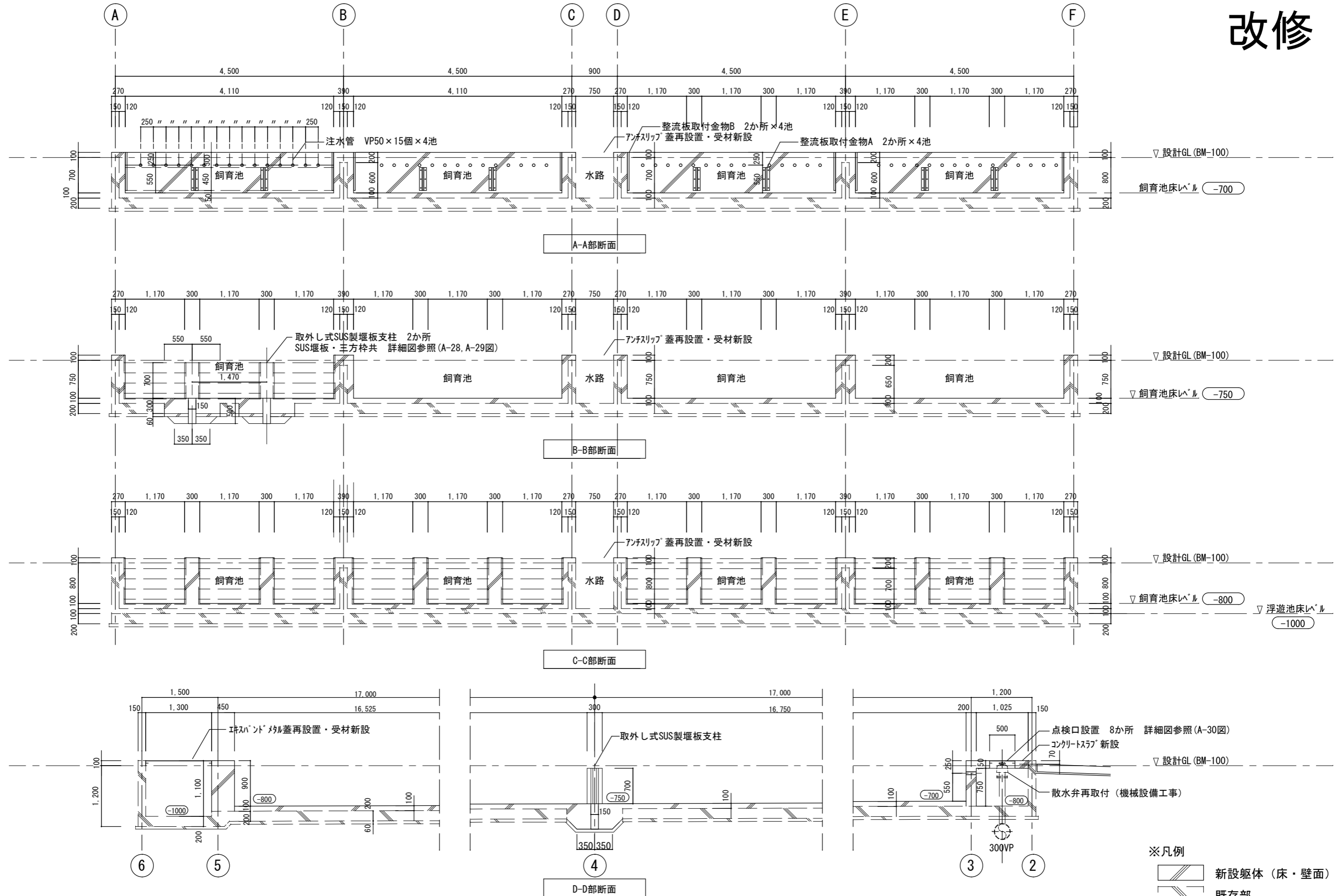


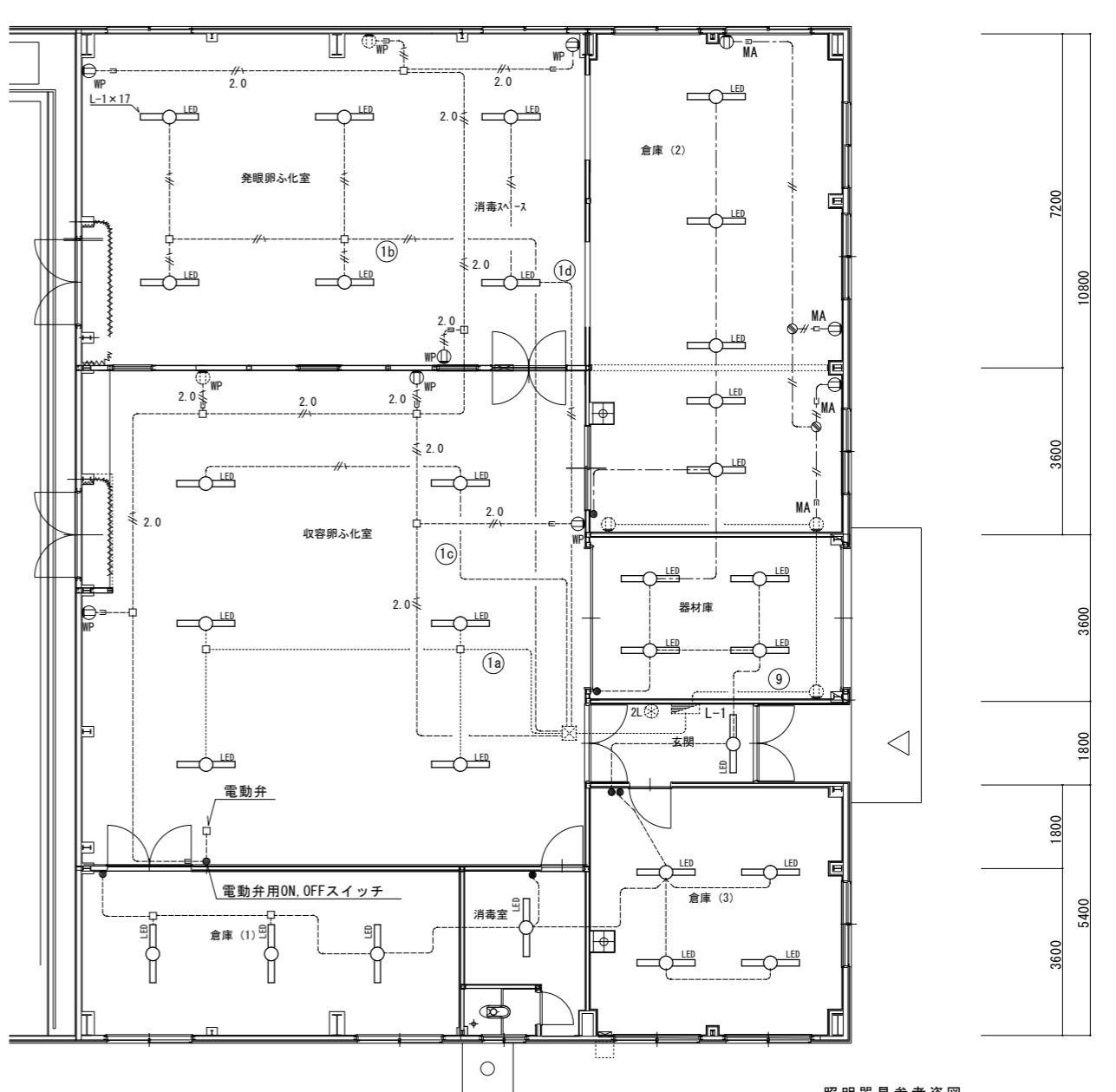
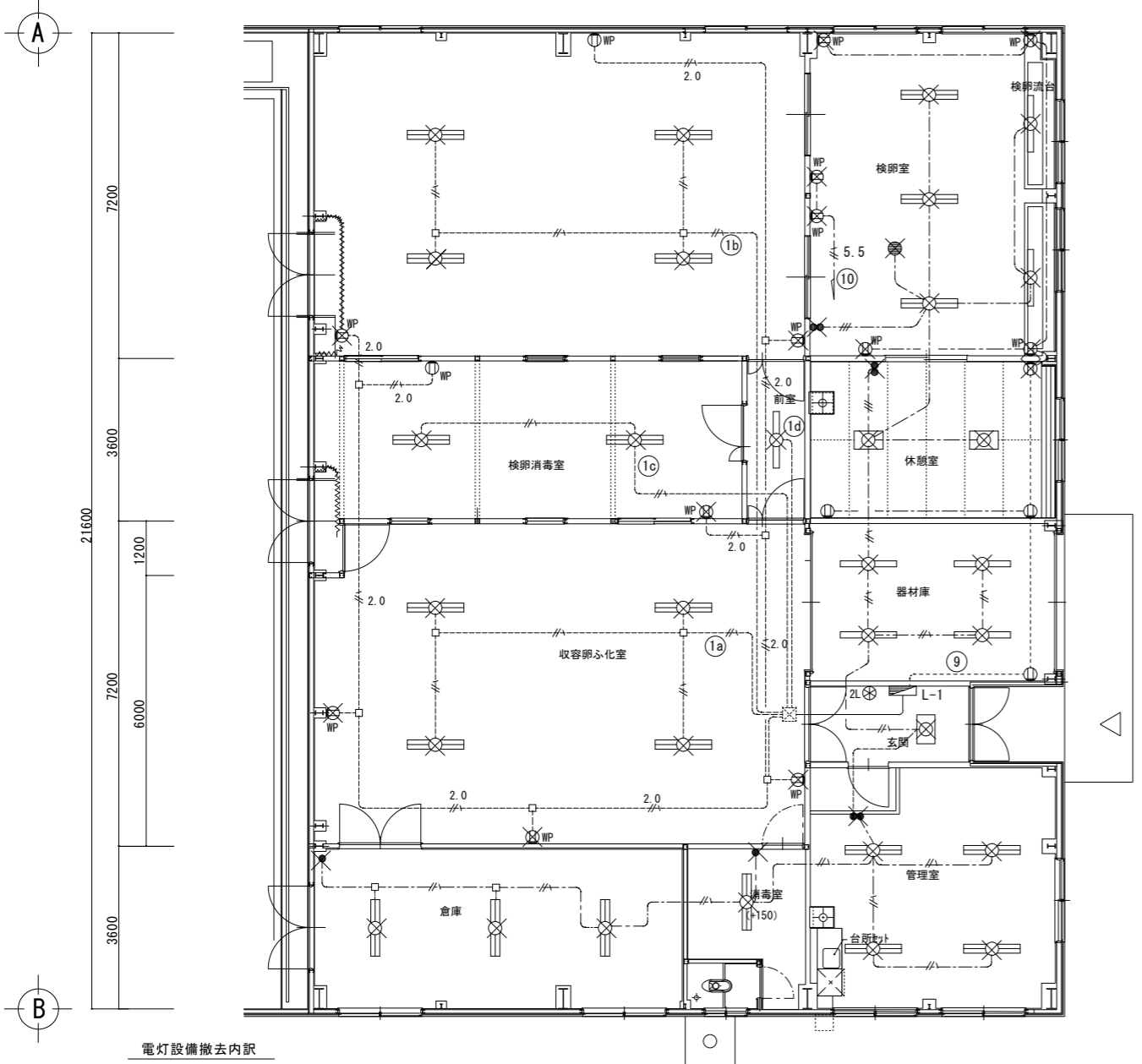
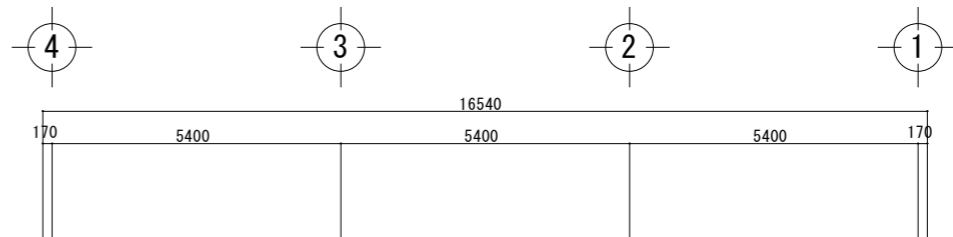
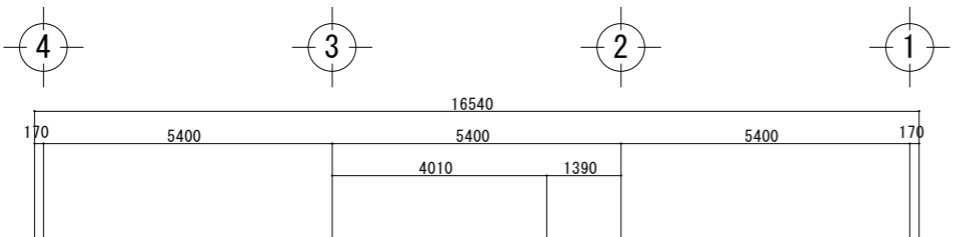
改修平面図 S=1:100

特記事項：防鳥ネットは別図A-31図参照

<p>工事名称 国立研究開発法人水産研究・教育機構静内さけます事業所ふ化室改修その他工事</p>	<p>一級建築士事務所 知事登録(釧)第298号 株式会社 コアプランニング 釧路市若草町20番15号 TEL (0154) 23-4233</p>	<p>設計年月日 4年3月31日 一級建築士 第266928号 増田 順一</p>	<p>図面名称 Ⅱ ベニ飼育池改修 改修平面図 SCALE 1/100</p>	<p>図面番号 A - 21</p>
--	--	---	---	------------------------

改修





電灯設備撤去内訳

照明器具	FL40W×1 直付	7
照明器具	FL40W×2 直付	21
照明器具	FL20W×5 直付	3
タンブラスイッチ	1P×2	2
コンセント	2P15A×2	1
防水コンセント	2P15A×2	12

ふ化室既存平面図 S=1:100

ふ化室改修平面図 S=1:100

電灯設備凡例

	電灯分電盤 (既設)			EEF 1.6-2C
	タンブラスイッチ 1P15A×1			EEF 1.6-3C (E1C)
	タンブラスイッチ 1P15A×2			EEF 1.6-3C
	コンセント 2P15A×2			EEF 2.0-2C
	防水コンセント 2P15A (E)×2			EEF 2.0-3C (E1C)
	取外し・移設再取付を示す。			天井内隠ぺい配線
	撤去を示す。			露出配線
	移設再取付を示す。			破線は既設再使用
	位置ボックス OB 中形 D44			立下げEパイプ保護
	VVFジョイントボックス 大 透明カバー			立下げ (MM1-A) 保護
	新設 LSS9-4-48~17個			

照明器具参考姿図

L-1 LSS9-4-48~30個

4800Lm以上
ナチュラルホワイト4000K、Ra82
本体：アルミ（白塗装）
消費電力 30.9W

